

## 4 建築物の出入口

### チェックポイント

- ① 出入口の戸の下枠の段はないか
- ② 戸は自動ドアまたは軽い引き戸となっているか
- ③ 車いす使用者が通過しやすい幅となっているか

<福井県福祉のまちづくり条例施行規則の整備基準>

体育施設の出入口であって、直接地上又は駐車場に通じるもののうち、それぞれ1以上は、次に定める構造であること。

- (一) 幅は、80センチメートル以上であること。
- (二) 戸を設ける場合は、自動的に開閉する構造の戸または車いす使用者が円滑に開閉して通過することができる構造の戸であること。
- (三) 床面には、通告の際に支障となる段差が設けられていないこと。

### 【整備のポイント】

- ・視覚障害者や高齢者の躓きの原因になる、または車いす使用者にとってのバリアになる戸の下枠の段をなくすことが重要です。
- ・主要な出入口には、施設に関する情報を表示した案内板を設置しましょう。

### 【整備の手引き】

#### 寸法

- ◎ **出入口の幅は80cm以上**とします。
- 車いす使用者、杖使用者等の利便性を考慮すると、主要な出入口の幅は120cm以上、それ以外の出入口は90cm以上とすることが望まれます。
- 出入口の戸の前後には、150cm×150cm以上の平らな部分を確保することが望まれます。

#### 戸の形式

- 開き戸よりも引き戸、また、手動式よりも自動式の戸のほうが、開閉しやすく、安全です。

#### 自動式引き戸

- 開閉の速度は、素早く開き、ゆっくりと閉まるものが望まれます。
- 通過する人がドアに挟まれないように、ドア枠の左右に安全センサーを設置することが望まれます。
- 自動式の場合、非常時の対応のため、手動式の戸を併設することが望まれます。

### 手動式引き戸

- 手動の引き戸は、軽い力で動く、上から吊られている形式とすることが望まれます。また、車いす使用者の通過を妨げるような敷居や溝は設けないようにします。

### 手動式開き戸

- 戸がゆっくりと閉まるよう作動するドアクローザーは、閉鎖作動時間が十分に確保され、かつ、操作の軽いものを設けることが望まれます。
- 開き戸には、プライバシー上問題のある場合を除き、危険防止のため、戸の反対側の様子がわかるような窓を設けることが望まれます。窓は、車いす使用者や子ども等が容易に利用できる高さ、位置とします。
- 戸の前後には、車いす使用者が開閉操作しやすく、通過しやすいように、突出した小さい壁と開閉スペースを設けることが望まれます。

### 回転戸

- 回転戸は設けないことが望まれます。もし設ける場合は、高齢者、障害者、児童等が使いやすい引き戸、開き戸を併設するなどの配慮をします。

## 設備・備品等

### 屋根・ひさし

- 建築物の出入口には、出入りの際、および自動車の乗降時に雨などがかからないようにするため、可能であれば屋根またはひさしを設けることが望まれます。

### 視覚障害者誘導用ブロック等

- ◎視覚障害者誘導用ブロック等は、原則として**出入口から受付カウンター等の案内場所まで連続して敷設**します。ただし、視覚障害者等が円滑に移動できる案内設備、音声案内、インターホンの呼出しで対応できる場合は、この限りではありません。
- 受付カウンターなどの案内場所の前、戸またはマット直前には点状ブロックを3枚程度敷設することが望まれます。
- その他 65 ページ「視覚障害者誘導用設備等（点字ブロック等）」を参照してください。

### 音による案内

- 視覚障害者の利用に配慮して、音による案内を設ける場合には、戸の直上に設置します。
- その他 66 ページ「情報伝達設備」を参照してください。

### ガラス

- 無色透明のガラスは衝突の危険があるため、見やすい高さに横線や模様などで識別できるようにします。

### 玄関マット

- 玄関マットは、埋め込み式とし、車いすで動きにくいはけ状のものは使用しないこととします。また、杖先を引っかけたりしないよう、しっかりと端部を固定します。

### ドアの取手

- 取手は、床から 90cm 程度の位置に設置します。
- 握りやすさ、使いやすさを考慮し、手動式引き戸では棒状のもの、開き戸では大きく操作性の良いレバーハンドル式、ハンドルを軽く押したり引いたりするだけで開閉できるプッシュプルハンドル式のものとしします。

### インターホン・案内板

- ◎インターホンは、立位と車いす使用者両者が利用できる高さとしします。
- 聴覚障害者に配慮し、施設の利用案内が文字表示されていることが望まれます。

### 受付カウンター等

- 建築物の出入口に近い位置に受付カウンターやインターホン等を設け、従業員等が対応できるようにすることが望まれます。
- 非常時のための設備は、56 ページ「避難設備」を参照してください。

### その他

- ◎出入口の床は、濡れても滑りにくい材質としします。
- ◎出入口は、段を設けないようにします。